【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成27 年分
（ 開催分）

（ふりがな） しみずたかゆきこうえんかい

1 政治団体の名称 清水貴之後援会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県西宮市両度町６－３１

（アパート・マンション名） プラザ北口２０１

3 代表者の氏名 （姓）清水 （名）貴之

4 会計責任者の氏名 （姓）藤野 （名）扶季子

事務担当者の氏名 （姓）赤石 （名）理生

（電話） 0798-65-0171

（電話）

（電話）

（電話）

兵庫県選挙管理委員会
28.5.30
第 号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）清水 （名）貴之

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）清水 （名）貴之
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

【エラーチェック済】

(その2)

収 支 の 状 況

1　収支の総括表

収　入　総　額	9,320,412
（前年からの繰越額）	430,412
（本年の収入額）	8,890,000
支　出　総　額	4,772,422
翌年への繰越額	4,547,990

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	8,850,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	8,850,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	8,850,000	

【エラーチェック

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	40,000	
	合　　計	40,000	

【エラー】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	清水貴之	1,000,000	H27/2/27	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
2	清水貴之	750,000	H27/3/31	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
3	清水貴之	500,000	H27/4/30	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
4	清水貴之	850,000	H27/5/29	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
5	清水貴之	800,000	H27/6/30	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
6	清水貴之	800,000	H27/7/31	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
7	清水貴之	850,000	H27/8/31	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
8	清水貴之	800,000	H27/9/30	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
9	清水貴之	850,000	H27/10/31	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
10	清水貴之	850,000	H27/11/30	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
11	清水貴之	800,000	H27/12/29	神戸市中央区加納町2-13-27-608	参議院議員	
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	8,850,000				

【エラーチェック済】

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	386,682	0	
(4) 事務所費	594,027	0	
小計	980,709	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,174,916		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,392,514	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	1,392,514		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	13,283		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	211,000		
小計	3,791,713	0	
合計	4,772,422		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	パソコン	83,988	H27/7/8	イーバースネット㈱	横浜市神奈川区新浦島町１－１－２５	
2	パソコンモニター	42,957	H27/7/11	㈱ノジマ	横浜市みなとみらい2-3-3	
3	事務所机・椅子	83,144	H27/7/12	㈱ニトリ	札幌市北区新琴似七条一丁目２番３９号	
4	消耗品	20,520	H27/11/9	㈱ザザビーリーグ	東京都渋谷区元代々木町49-13	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	156,073				
	合計	386,682				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	携帯電話	11,686	H27/1/8	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
2	携帯電話	11,651	H27/2/6	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
3	駐車場	22,000	H27/2/24	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
4	携帯電話	11,710	H27/3/6	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
5	駐車場	22,000	H27/3/24	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
6	携帯電話	11,606	H27/4/5	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
7	駐車場	22,000	H27/4/28	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
8	携帯電話	11,648	H27/5/5	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
9	駐車場	22,000	H27/5/27	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
10	携帯電話	12,521	H27/6/5	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
11	駐車場	22,000	H27/6/25	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
12	政治資金監査	108,000	H27/6/17	大橋公認会計士事務所	神奈川県厚木市愛甲東１－１６－１２	
13	携帯電話	11,671	H27/7/5	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
14	駐車場	22,000	H27/7/23	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
15	携帯電話	11,758	H27/8/7	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
16	駐車場	22,000	H27/8/25	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
17	携帯電話	11,690	H27/9/5	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
18	駐車場	22,000	H27/9/24	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	携帯電話	11,917	H27/10/5	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
20	駐車場	22,000	H27/10/28	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
21	テレビ修理代	16,200	H27/10/8	（有）ジェネラス	茨木市下井町２－９	
22	携帯電話	12,134	H27/11/6	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
23	駐車場	22,000	H27/11/19	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
24	携帯電話	11,452	H27/12/5	ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
25	駐車場	22,000	H27/12/22	日動　倉田祥子	神戸市中央区加納町2丁目9番20号	
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
	その他の支出	86,383				
	合計	594,027				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	乗車券	20,720	H27/6/7	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田２－４－２４	
2	乗車券	27,240	H27/6/8	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
3	国際線航空代金	438,710	H27/3/25(水)	京成トラベルｓ－ビス㈱	東京都台東区浅草橋１－９－１６	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の支出	74,940				
	合計	561,610				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会議費	15,750	H27/1/12	Macra	神戸市中央区北長狭通２－９－３－１	
2	会議費	19,590	H27/1/16	雅苑　西宮	西宮市平松町１－２	
3	会議費	12,590	H27/1/21	風来坊	名古屋市中村区椿町９－１１	
4	会議費	15,100	H27/1/27	逢坂	東京都港区東麻布1-24-4　B1	
5	パーティ会費	15,000	H27/1/23	橋下徹後援会	大阪市北区西天満３－１４－６	
6	パーティ会費	15,000	H27/1/23	橋下徹後援会	大阪市北区西天満３－１４－６	
7	会議費	35,200	H27/2/27	鶴のひとこえ	神戸市中央区栄町通２－９－４	
8	会議費	12,470	H27/5/23	NAILEY'S GRILL	神戸市中央区加納町2-8-12	
9	会議費	15,876	H27/6/18	柏木	神戸市中央区中山手通１－６－７	
10	会議費	24,289	H27/7/15	沢村	東京都千代田区丸の内１－５－１	
11	参加費	20,000	H27/7/17	井上英孝君を育てる会	大阪市中央区玉造２－２７－７	
12	会議費	30,000	H27/7/22	銀座の金沢	東京都中央区銀座１－８－１９	
13	会議費	14,870	H27/7/31	博多　華味鳥	大阪市中央区西心斎橋１－３－３	
14	参加費	20,000	H27/7/4	松浪ケンタ君を育てる会	高槻市紺屋町１１－１	
15	会議費	14,950	H27/8/14	すぎなか	神戸市中央区中山手通１－９－８	
16	会議費	22,850	H27/8/26	Serefine NEWYORK	東京都千代田区丸の内１－１－１	
17	会議費	11,064	H27/8/27	DINING　銀ざる	神戸市中央区三宮町１－４－９	
18	お祝い	11,988	H27/9/12	西宮阪急	西宮市高松町１４－１	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	お祝い	11,600	H27/2/20	アカンタブティック	東京都中央区内幸町１－１－１	
20	会議費	20,170	H27/9/7	逢坂	東京都港区東麻布1-24-4　B1	
21	参加費	20,000	H27/9/15	大阪維新の会	大阪市中央区島之内１－１７－１６	
22	参加費	20,000	H27/10/8	日華議員懇談会	東京都千代田区永田町２－２－１	
23	会議費	12,550	H27/10/22	ＭＡＲＵＯ	東京都中央区八丁堀３－２２－１０	
24	会議費	26,460	H27/10/31	かんべぇ	福岡市博多区中間５－４－２３	
25	参加費	20,000	H27/11/11	石関貴史君を励ます会	群馬県伊勢崎市曲輪町５－１８	
26	会議費	19,980	H27/11/20	CHINA MODERN Liang You	神戸市中央区三宮町３－９－２０	
27	会議費	17,700	H27/11/24	有とみ	神戸市中央区中山手通２－１０－２２	
28	参加費	13,000	H27/12/11	Lakshimi	神戸市中央区中山手通２－４－８	
29	会議費	29,210	H27/12/20	CHINA MODERN Liang You	神戸市中央区三宮町３－９－２０	
30	会議費	17,712	H27/12/20	Pirouette	東京都港区虎ノ門１－２３－３	
31	会議費	11,100	H27/12/27	元町　豊丸	神戸市中央区北長狭通３－３１	
32						
33						
	その他の支出	1,047,237				
	合計	1,613,306				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	折込広告	299,527	H27/3/24	㈱神戸新聞総合折込	神戸市西区室谷１－２－６	
2	チラシ作成	126,900	H27/12/8	株式会社Cyu.jo	大阪市淀川区西中島４－９－３０	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,807				
	合計	430,234				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	自動車リース料	87,480	H27/2/4	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
2	自動車リース料	87,480	H27/2/4	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
3	自動車リース料	87,480	H27/3/4	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
4	自動車リース料	87,480	H27/4/6	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
5	自動車リース料	87,480	H27/5/7	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
6	自動車リース料	87,480	H27/6/4	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
7	自動車リース料	87,480	H27/7/6	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
8	自動車リース料	87,480	H27/8/4	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
9	自動車リース料	87,480	H27/10/5	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
10	自動車リース料	87,480	H27/11/4	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
11	自動車リース料	87,480	H27/12/4	MMCダイヤモンドファイナンス㈱	東京都港区芝５－３４－６	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	962,280				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					研修・書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	13,283				
	合計	13,283				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	特別党費	30,000	H27/6/11	維新の党	大阪市中央区島之内１－１７－１６	
2	特別党費	30,000	H27/7/13	維新の党	大阪市中央区島之内１－１７－１６	
3	会費１年分	50,000	H27/7/2	木陽会	東京都千代田区永田町２－２－１	
4	特別党費	30,000	H27/8/11	維新の党	大阪市中央区島之内１－１７－１６	
5	特別党費	30,000	H27/9/11	維新の党	大阪市中央区島之内１－１７－１６	
6	特別党費	30,000	H27/10/13	維新の党	大阪市中央区島之内１－１７－１６	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の支出	11,000				
	合計	211,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　26日

政治団体の名称　清水貴之後援会

会計責任者の氏名　藤野　扶季子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月25日

清水貴之後援会
代表　清水　貴之　殿

登録政治資金監査人 小豆澤弘人

登　録　番　号第　1126　号
研修修了年月日　平成21年12月18日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、清水貴之後援会の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、清水貴之後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

清水貴之後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以　上